

平成 26 年 5 月 19 日  
日本学術会議事務局  
管理課用度・管理係

調 達 公 告

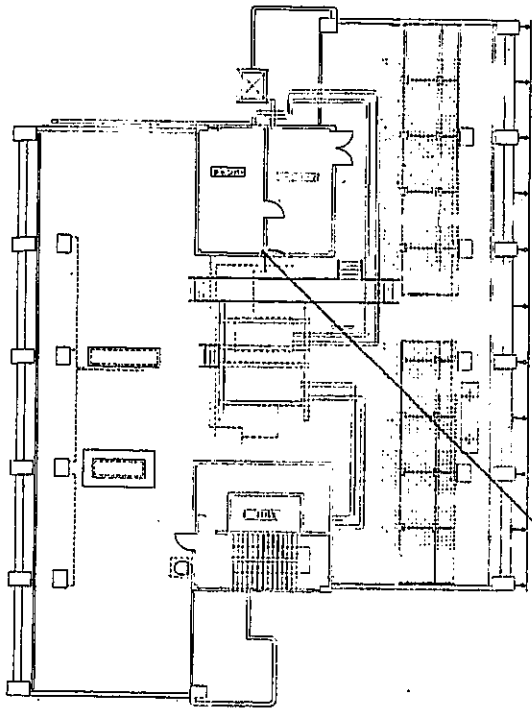
件 名	電気集塵機洗浄等作業
ボックス番号	①
数 量	一式
作 業 内 容	別紙仕様書の通り
履 行 期 限	平成26年6月30日
見 積 提 出 期 限	平成26年5月23日(金)12:00まで (郵送の場合は5月22日(木)18:00まで)
見積書提出先及び 仕様書交付先	〒106-8555 東京都港区六本木7-22-34 内閣府日本学術会議事務局管理課用度・管理係 Tel.03-3403-1930
担 当 者 名	用度・管理係長 遠藤克彦
競争に参加する者 に必要な資格及び 注意事項	日本エアークリナー(株)で技術講習を受けたこと証明する書類等 HPの「オープンカウンター方式について」を参照

# 仕 様 書

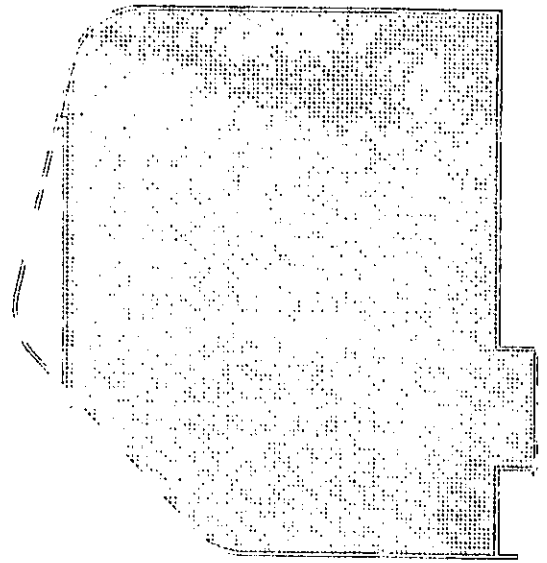
- 1 件 名 電気集塵機洗浄等作業
- 2 作業場所 東京都港区六本木7-22-34  
日本学術会議庁舎
- 3 履行期限 平成26年6月30日
- 4 対象設備 電気集塵機2台  
(地下1階機械室)  
型 式：日本エアーフィルター(株)製 ROT#10-84  
電極板数：16個  
系 統：AF-1  
(屋上機械室)  
型 式：日本エアーフィルター(株)製 ROT #6-70  
電極板数：6個  
系 統：AF-2
- 5 作業内容  
(1) 対象設備について、以下のとおり作業を行うこと。なお、作業にあたってはメーカーである日本エアーフィルター(株)で技術講習を受けている会社・作業員が作業を行うこと。
  - ・電極板薬品洗浄
  - ・保護ドア及びプレフィルタの清掃
  - ・パワーパックの清掃
  - ・電気集塵機本体の清掃
  - ・本体各部の点検整備

(2) 各電気集塵機が正常に作動するか確認し、担当官の承認を得ること。

(3) 業務終了後、速やかに報告書を担当官に提出すること
- 6 その他  
(1) 作業実施日については、担当官と協議の上、決定することとする。  
(2) 請負者の責めにより当局の施設及び物品等に損害を与えた場合は、請負業者の負担により原状に復すること。  
(3) 仕様書に記載はないが、技術上、当然すべき事項については、これを施工するものとする。  
(4) 本仕様書の内容及び解釈等に疑義が生じた場合、その他、特に必要があると認められた場合は、事前に担当官と協議の上、決定、解釈を図ること。

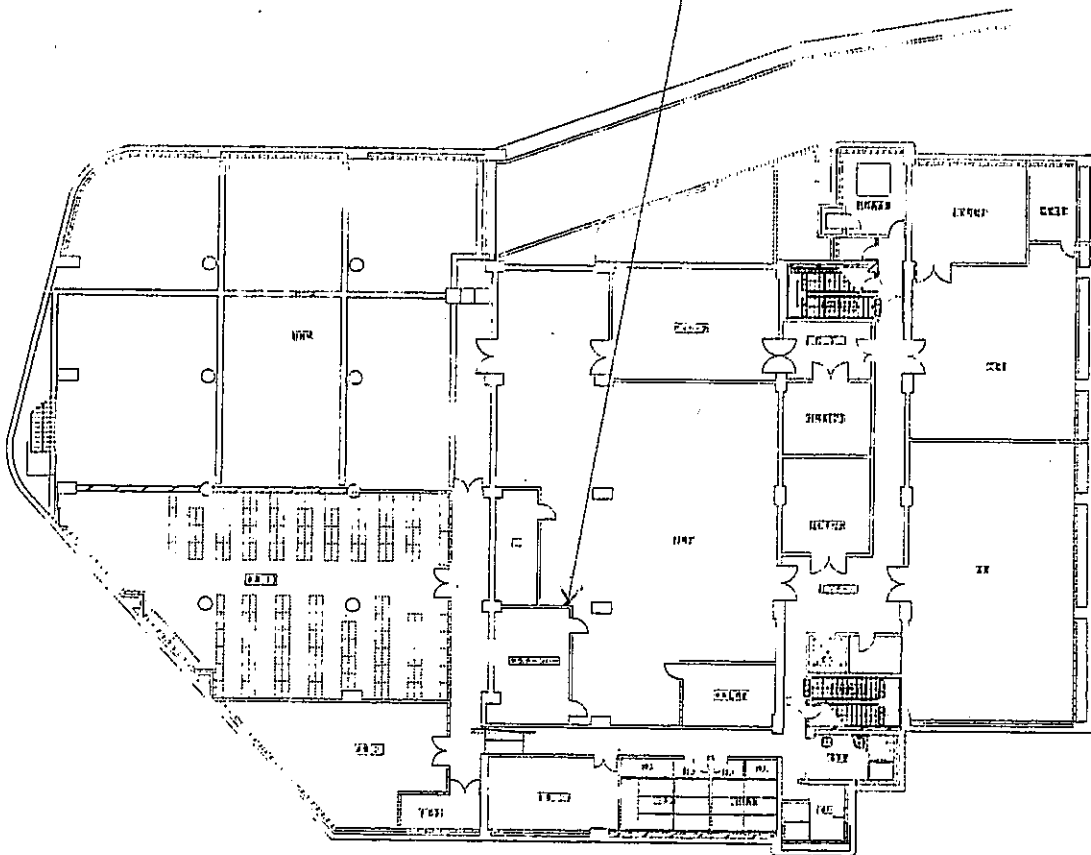


RF平面図



講堂屋上

設置場所



B1F平面図